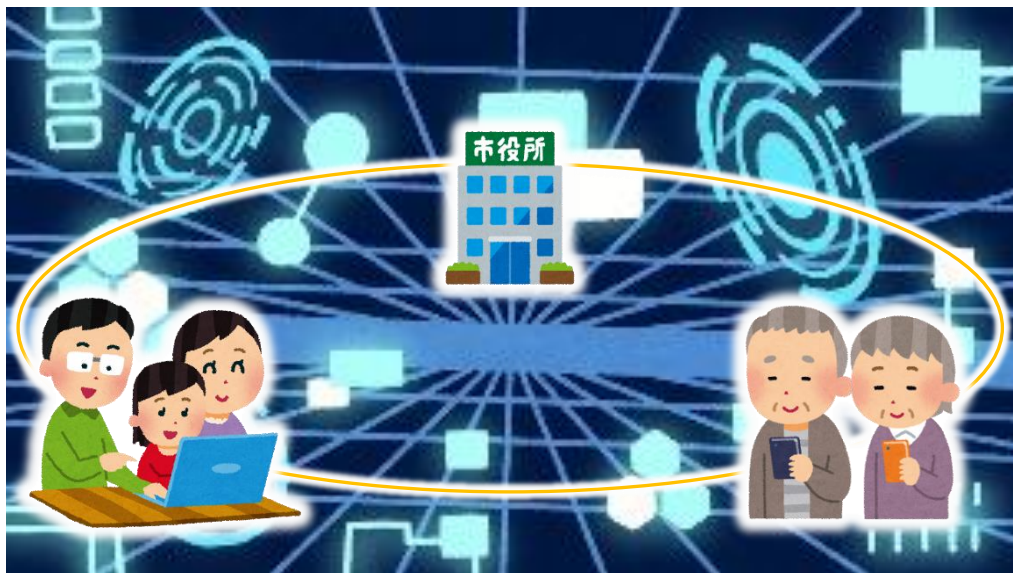


志木市 ICT 戦略ビジョン



志木市

令和3年8月17日

目次

1.	ICT戦略ビジョンとは.....	4
(1)	ICT戦略ビジョンの趣旨.....	4
(2)	ICT戦略ビジョンの位置づけ.....	6
2.	ICTを取り巻く動き.....	7
(1)	ICTの社会的動向.....	7
(2)	国の動向.....	9
(3)	本市のこれまでの情報施策.....	11
(4)	情報化をめぐる情勢.....	12
3.	ICT化を推進するための課題.....	13
(1)	情報システムの運用管理におけるスキル及び人材の不足.....	13
(2)	ICT化の運用と理解.....	13
(3)	今後のICT化への対応力.....	13
(4)	デジタル手続法の推進.....	13
4.	ICT戦略ビジョンの基本方針.....	14
(1)	スマート自治体を目指し、ICT技術で行政サービスの利便性を向上.....	14
①	新たなICT技術の活用.....	14
②	マイナンバーカードの普及と活用.....	14
③	SNSの活用.....	15
(2)	自治体DXを実現するため、ICT技術で行政事務を効率化.....	15
①	既存業務の見直しに伴うICT技術の導入.....	15
②	自治体クラウドの推進.....	16
(3)	オープンデータの充実と利活用.....	16

オープンデータの提供と活用.....	16
(4) ICT人材の育成.....	16
職員のITリテラシーの向上とICT人材の育成.....	16
(5) 情報セキュリティの強化とセキュリティインシデントに対応するCSIRTの明確化.....	17
① 情報セキュリティへのICT技術の活用.....	17
② 情報システム監査の実施.....	17
③ CSIRTの設置.....	17
5. 今後の推進体制.....	18
5つの基本方針に対する施策・事業の展開.....	18
6. 参考資料（用語集）.....	19

ICT戦略ビジョンとSDGsの関連性



【目標 9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

【目標 10】各国内及び各国間の不平等を是正する。

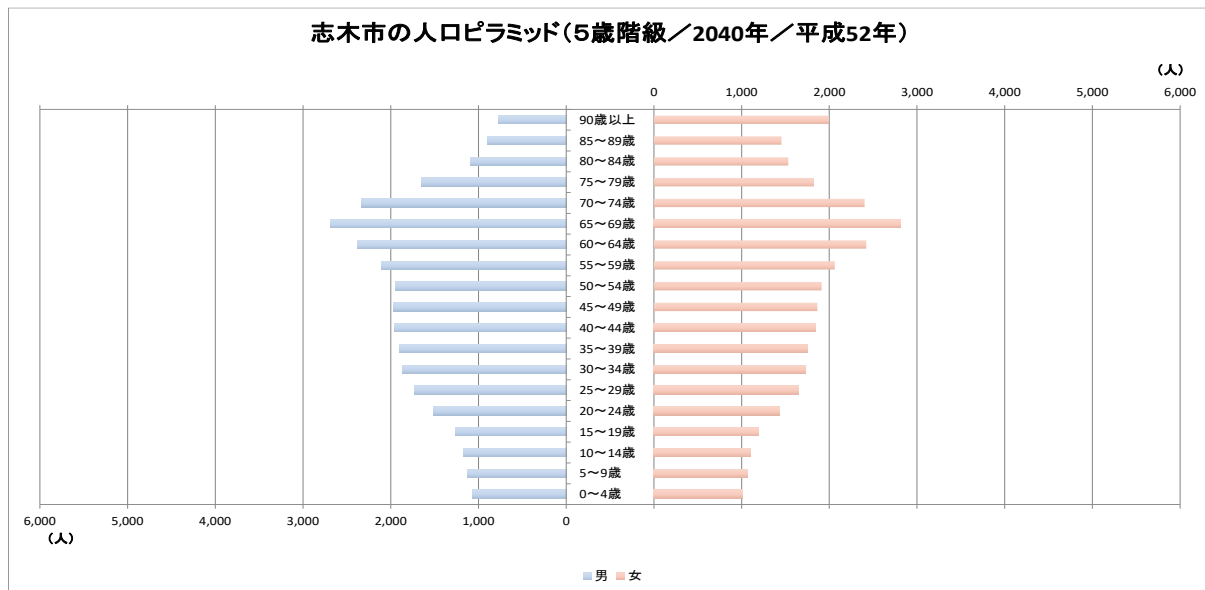
【目標 11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【目標 16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

1. ICT戦略ビジョンとは

(1) ICT戦略ビジョンの趣旨

少子高齢化が顕著に表れている昨今、本市の人口は微増で推移していたが、令和2年度には微減に転じております。また、総務省に設置された「自治体戦略2040構想研究会」が取りまとめた報告書において、2040年頃にかけての全国的な人口減少、いわゆる2040年問題において、地域の交通、医療・福祉・介護、教育など、様々な分野で社会に影響が及ぶことが危惧されています。

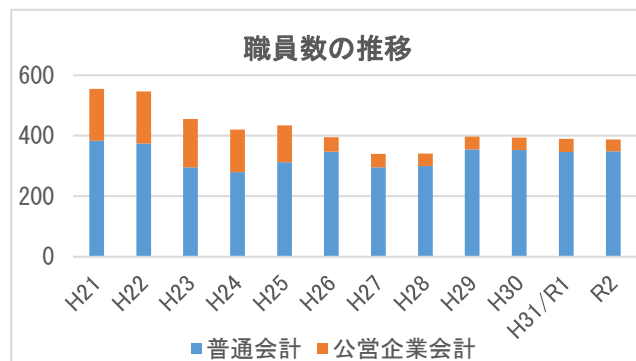


出典: 志木市「平成28年1月 志木市人口ビジョン 志木市まち・ひと・しごと創成総合戦略」

行政運営についても、労働人口の減少に伴う職員の減少が懸念されています。

しかしながら、市民が安全・安心で豊かな生活を送るためには、行政サービスの質を維持することが求められています。

そのためにも、AIやICTを活用した行政運営が必要です。

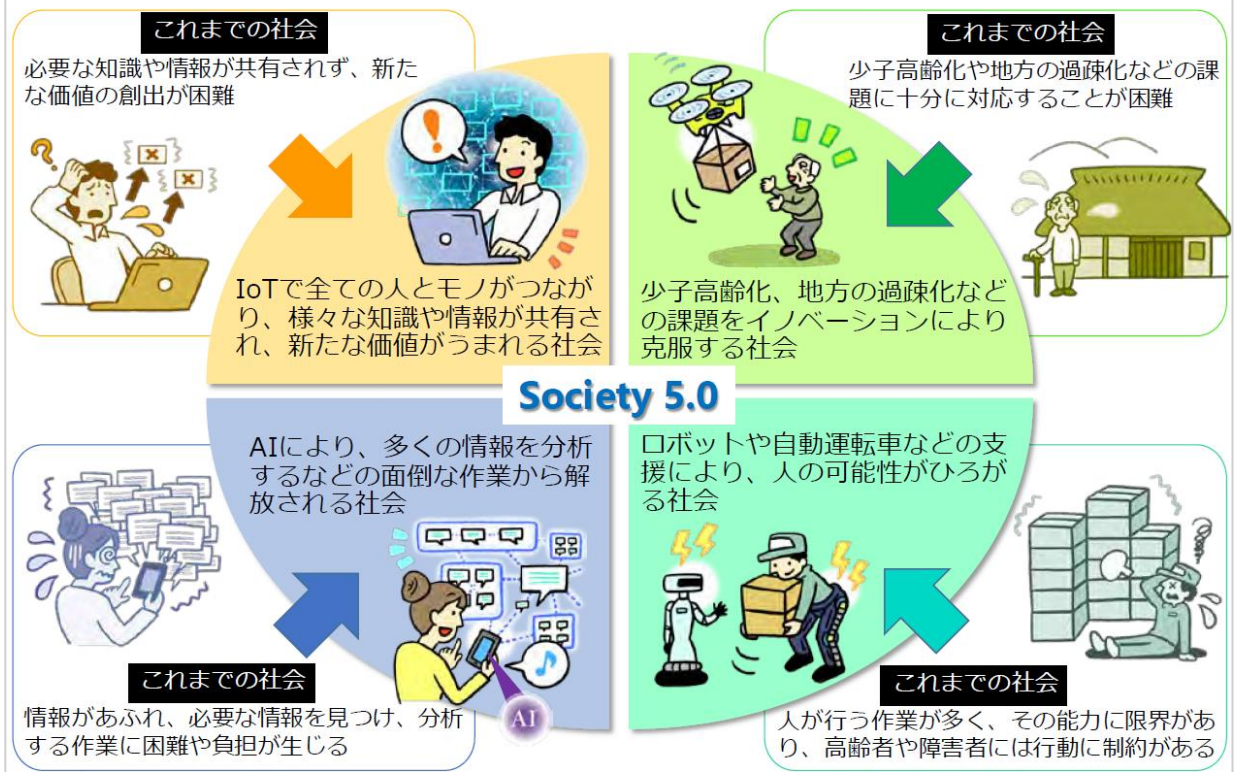


出典: 志木市「職員の任用に関する状況について」を元に作成

また、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症により、密閉・密集・密接、いわゆる3密を避けるなどの新しい生活様式が求められている中、窓口に行かなくていい行政サービスの仕組みづくりを実現することが、行政に課せられた命題であり、実現するためには、単なる電子化ではなく、効果的なICT活用が重要です。

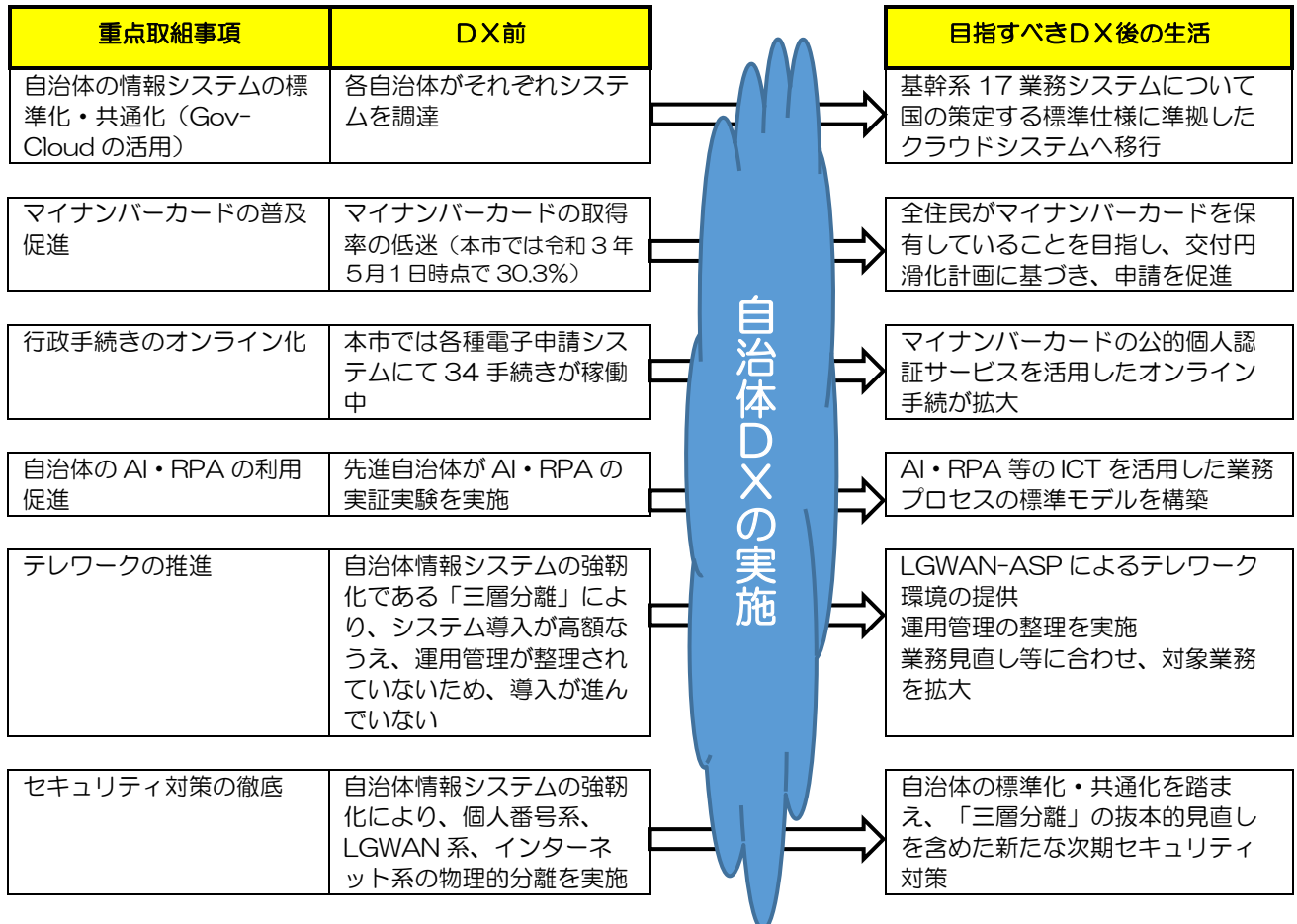
このため、本市ではAIなど新たなICT技術を導入し活用することで、行政課題を克服し、行政運営を進める、いわゆるSociety 5.0を実現するため、ICT戦略ビジョンを策定し、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することで、行政事務の効率化と一層の行政サービスの向上を図ります。

Society 5.0で実現する社会



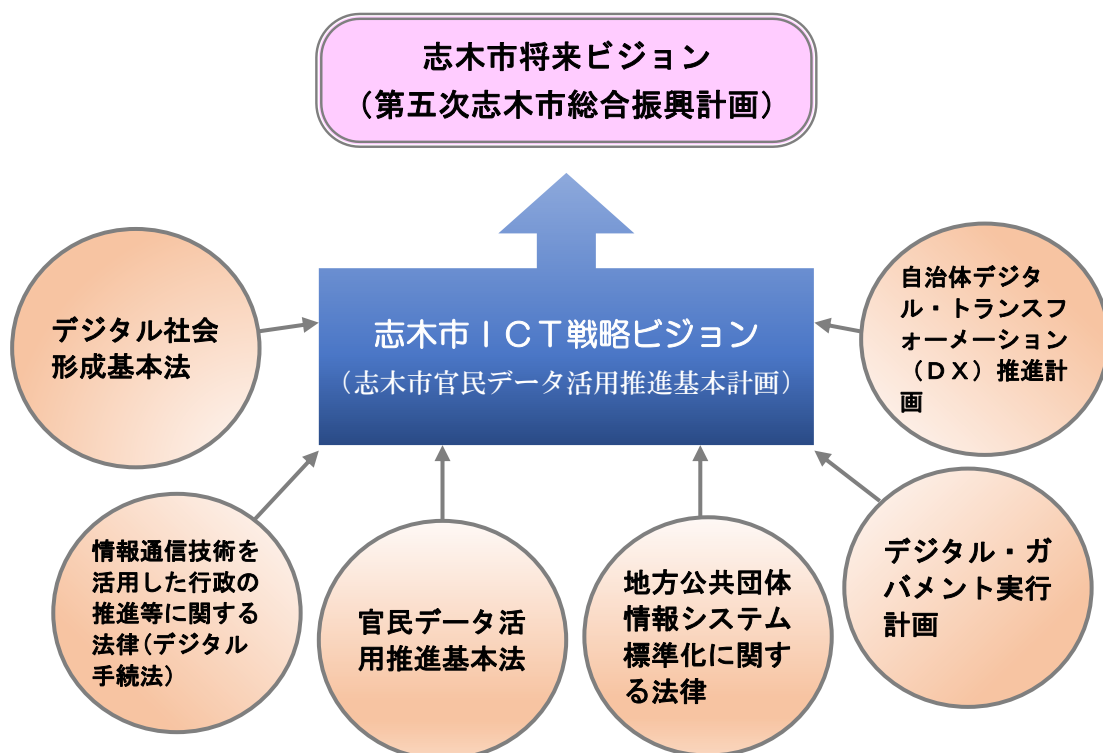
出典：内閣府「Society5.0 とは」

自治体DX推進計画の重点取組事項



(2) ICT戦略ビジョンの位置づけ

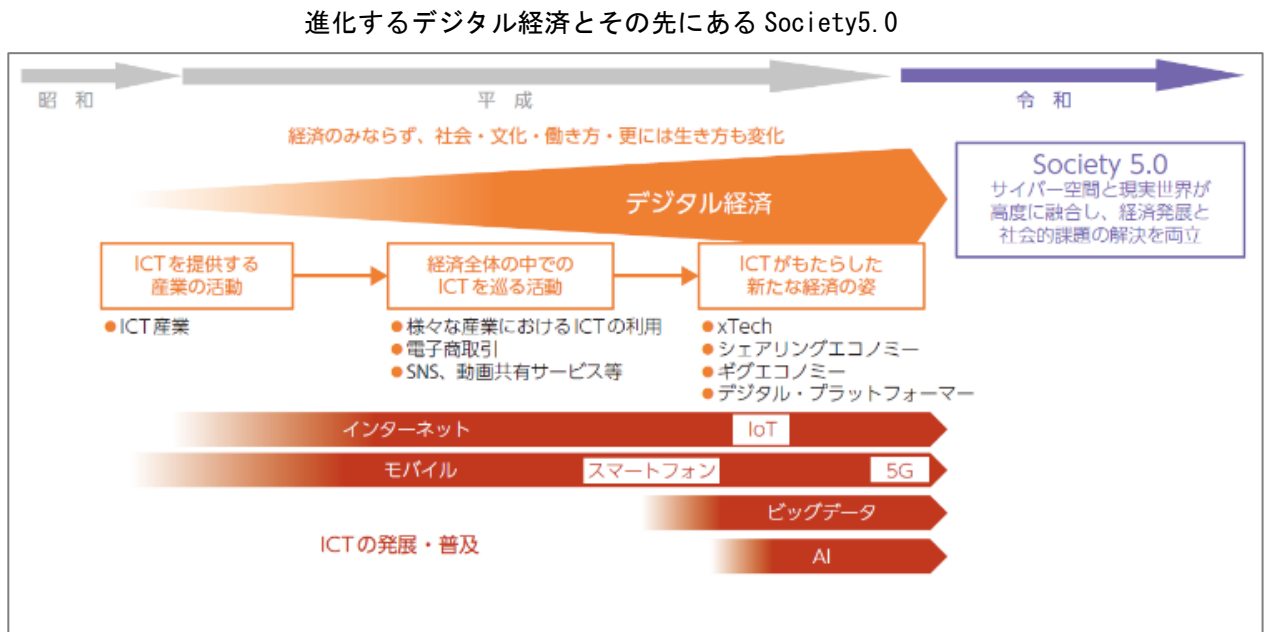
- 志木市のICT及びデータの利活用を促進していく指針となる、市の情報化計画とする
- 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）をはじめとした志木市の各種計画をICT及びデータ利活用の観点から下支えする個別計画とする
- 「デジタル社会形成基本法」において求められている基本理念をベースとする
- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（いわゆるデジタル手法）の基本原則3項目について、取り組みを進めるための計画とする
- 「官民データ活用推進基本法」において求められている官民データ活用の推進に関する内容が含まれていることから、「志木市官民データ活用推進基本計画」を包含した計画とする
- 令和7年（2025年）までに「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」に適合した基幹系システムに移行する
- デジタル・ガバメント実行計画において、取組事項に示されている内容を盛り込み、取り組みを進める計画とする
- 「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」における重点取組事項を推進するための計画とする



2. ICTを取り巻く動き

(1) ICTの社会的動向

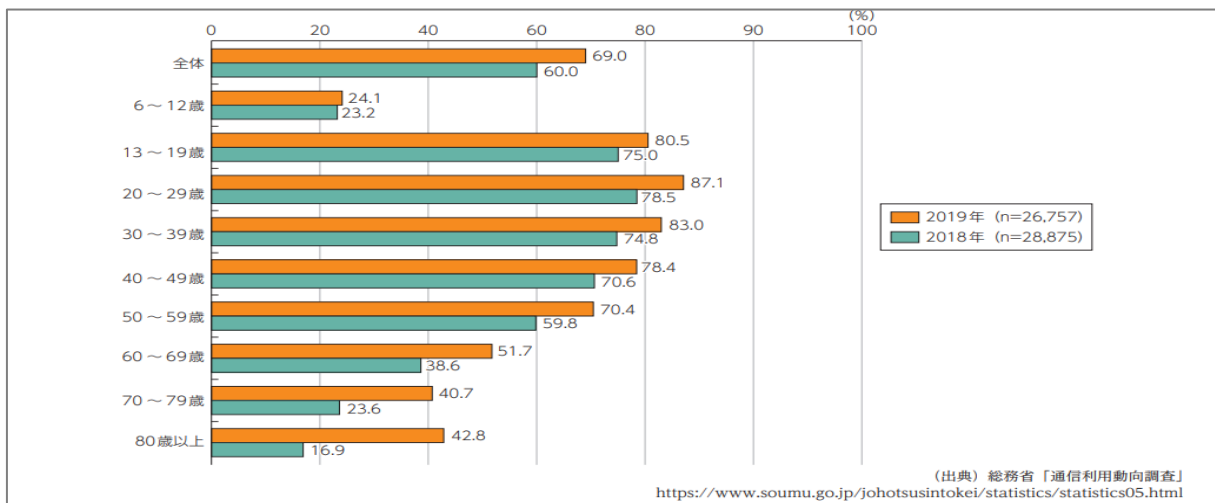
近年、社会的にICTを取り巻く環境は著しい変化を遂げており、パソコンやスマートフォンを始めとした従来のインターネット接続端末に加え、IoT技術の発展により、家電や自動車、ビル、工場など、社会や家庭の様々なモノがネットワークで接続して制御できるようになっており、デジタル社会として進化しています。



出典：総務省「令和元年度 情報通信白書」

また、動画や音楽の配信サービスやサブスクリプションサービス、多くのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、ネットワーク接続によるサービスが増えてきており、光ファイバーケーブル網の整備や、移動通信網である4Gも、5Gへの移行が進んでおり、通信ネットワークインフラについては、整備が整っており、移動通信網については次の段階に進みつつある状況です。

年齢階層別ソーシャルネットワークサービスの利用状況



出典：総務省「令和2年度 情報通信白書」

一方、行政のＩＣＴについては、平成２７年（２０１５年）に発生した日本年金機構の不正アクセス事案による個人情報流出を発端に、総務省より庁内ネットワークを３分割（三層分離）、および適切な強靱化の対策が全自治体に求められ、本市でも実施しています。

また、クラウドコンピューティングによるサービス提供や、ＡＩ、ＲＰＡ、チャットボットなどの新たなＩＣＴについて取り組みが進み始めており、先進自治体においては、実証実験を経て、本格導入し市民サービスの向上と業務改善に取り組んでいます。

さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、３密状態を避けるため、電子申請やなどのＩＣＴ活用や、特別定額給付金の申請、マイナポイント事業実施におけるマイナンバーカード取得の増加が進んでおり、行政のＩＣＴを取り巻く環境が急激に変動している状況です。

システムにかかるセキュリティに関しては、マルウェアによるサイバー攻撃が活発化しており、特に２０１８年頃からはランサムウェアにより米自治体や国内の民間企業が標的になっております。

２０１９年頃には、Emotetが活発化して、自治体の偽サイトが作成されるなど、国内の自治体にも影響が出ており、その対策と職員への注意喚起が求められています。

そのような中、２０１９年末に発生した神奈川県庁のハードディスク転売・情報漏洩事件や、自治体クラウド「Ｊｉｐ－Ｂａｃｅ」の障害による約５０自治体の電子行政サービス停止など、自治体の電子政策に大きな衝撃が走り、情報セキュリティに対する厳格化が求められるとともに、自治体クラウド活用におけるバックアップの重要性が再確認されることとなりました。

昨今の国内でのサイバー攻撃の事例

2015 年 6 月	日本年金機構の職員が利用する端末がマルウェアに感染し、年金加入者の情報約 125 万件が流出（標的型攻撃）
2015 年 11 月	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のホームページにサイバー攻撃、約 12 時間閲覧不能（DDoS 攻撃）
2016 年 6 月	i. JTB（JTB のグループ会社）の職員が利用する端末が、マルウェアに感染し、パスポート番号を含む個人情報が流出した可能性（標的型攻撃）
2017 年 5 月	国内（行政、民間企業、病院等）において、WannaCry による被害が確認。企業内のシステム停止などの障害が発生（ランサムウェア）
2018 年 1 月	コインチェック社が保有していた暗号資産（仮想通貨）が外部へ送信され、顧客資産が流出（不正アクセス）
2020 年	三菱電機、NEC や NTT コミュニケーションズにおいて防錆関連需要法を含む情報が外部へ流出した可能性が判明（不正アクセス）

出典：総務省「令和２年度 情報通信白書」

(2) 国の動向

従来、国はテレワークの推進やAI、RPAなどの先進的技術の導入や、オープンデータ（官民データ活用法 平成28年法律第103号）について推進しており、一部の地方自治体では実証実験が進んでいましたが、多くの地方自治体では、業務の効率化や導入効果については慎重に検討している状況でした。

そのような中、2020年には新型コロナウイルス感染症が日本中に拡大し、国が定額給付金をマイナンバーカードの公的個人認証サービス（JPKI）を利用して電子申請すると発表すると、その対応にほとんどの自治体が個人番号系システムとの連携が図れておらず、その対応に多くの人的リソースを投入することになりました。

また、職員のテレワーク、窓口での密を避けるための電子申請の推進など、多くの課題が浮き彫りになりました。

そのような中、政府は行政のデジタル化を推進するため、2021年9月にデジタル庁を新設し、発足させるとの発表がありました。

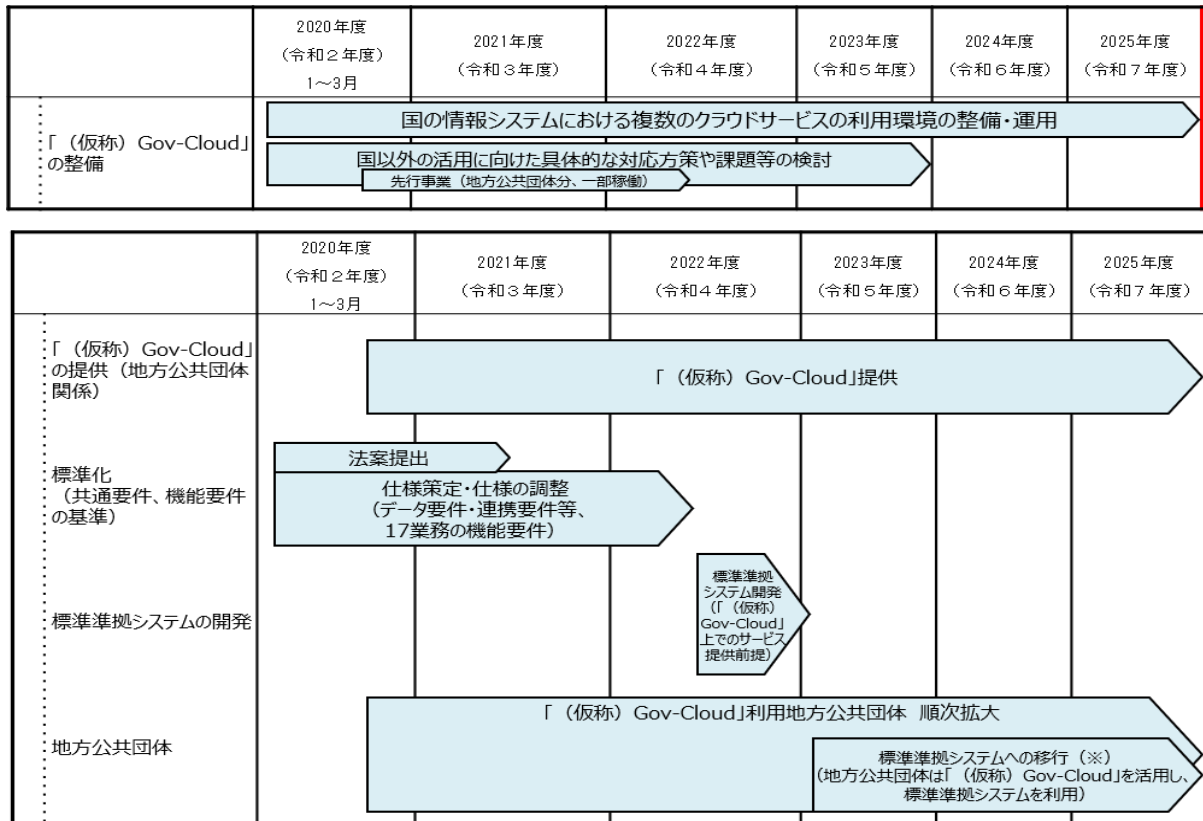
デジタル庁は、行政のデジタル化、マイナンバーカードの普及や健康保険証や免許証との統合など、DXの相乗効果により、利便性の高いデジタル社会の構築を目的として設置され、これにより電子行政や自治体DXが推進され、官民間問わず、デジタル化の加速が見込まれます。

さらに、2020年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、デジタルの活用により、一人ひとりにニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会（～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～）と、デジタル社会形成の基本原則が示されました。

同時期、総務省が「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を公表し、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められているとして、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みをそろえて取り組むことが示されました。

これに伴い、国では自治体業務システムの統一・標準化、いわゆる標準準拠システムの整備に取り組んでおり、住民記録システムについては、現行システムの更新時期も踏まえつつ2022年度より、介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税については2023年度より、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援については2024年より順次移行するというプロセスを法制化（地方公共団体情報システム標準化に関する法律）し、2025年度までに移行することを目指しています。

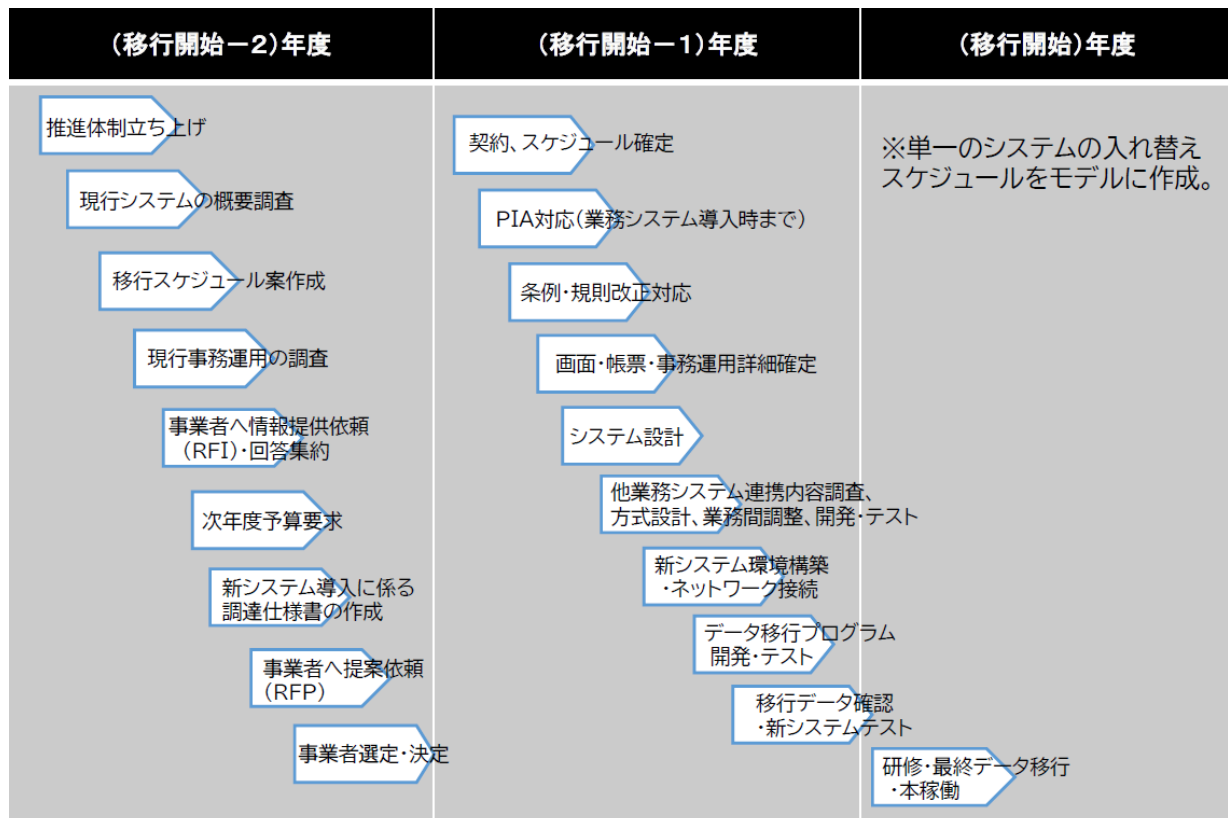
自治体における標準準拠システムへの移行までの工程



※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

出典: デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日閣議決定)

自治体における標準準拠システムへの移行イメージ



出典: 第5回地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会(令和3年2月1日開催) 参考資料

加えて、２０２０年１２月に公表されたデジタル・ガバメント実行計画の改定版では、デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速するため、

- サービスデザイン・業務改革（ＢＰＲ）の徹底
- 国・地方デジタル化指針
- デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備
- 一元的なプロジェクト管理の強化等
- 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等
- デジタル・ディバイド対策・広報等の実施
- 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

が示されたところです。

(3) 本市のこれまでの情報施策

平成１３年３月に「志木市情報化推進計画」を策定し、市の電子システム化に本格的に取り組み始めました。

平成１６年度には、情報系端末のＬＧＷＡＮでは無線ＬＡＮ化を地方自治体ではいち早く構築、導入し、職員１人１台体制に向けて、電子自治体の取組の推進を図りました。

平成１８年５月には、「情報化推進計画」を「電子市役所推進計画」に変更し新たに策定、年度内に職員１人に対し端末１台体制を整えました。

平成２０年度には、基幹業務システムであるメインフレームをオープン化し、ホストコンピュータからオープンシステムへと変更しました。

平成２３年４月には、第二次電子市役所推進計画を策定し、高度な情報通信技術を積極的に取り入れ、行政情報の電子化とその総合的な利用をはじめ、業務システムの電子化、ネットワーク化などに取り組んできました。

平成２６年度には、オープンデータについて埼玉県オープンデータポータルサイトを活用し公開するとともに、広報紙については「マイ広報紙」サービスを活用しデータを公開しています。

平成２８年度には、マイナンバーカードのＪＰＫＩを活用した証明書のコンビニ交付システムを導入し、国内どこでも提携しているコンビニエンスストアで、各種証明書が発行できる体制を構築しました。

令和元年度には、オンプレミスによる庁内でのweb会議システムの導入、令和2年度には、AIチャットボット、AI-OCR、RPA、LINEによる電子申請サービス、ビジネスチャットの実証実験を開始するとともに、IPA・J-LISが実証実験を実施している自治体テレワークシステム for LGWANのライセンスも取得し、緊急事態宣言下のテレワークにも対応できるよう、システムの動作確認等、検証を実施しました。

さらにLINEによる電子申請サービスを本格稼働に移行させるとともに、JPKIを利用しスマートフォンやwebから各種証明書を請求できるスマート申請システムを導入し、従来から稼働している埼玉県電子申請サービスに加え、スマートフォンから手軽に電子申請ができるようにしました。

令和3年度には、AIチャットボット、AI-OCR、RPAの本格導入をはじめ、窓口でのキャッシュレス決済、住民異動受付システムの稼働、児童相談システムの導入など、新しい生活様式に対応した様々なシステムを導入しています。

(4) 情報化をめぐる情勢

近年、ソーシャルメディアの台頭や、スマートフォン、タブレット等携帯情報端末による情報収集、情報発信の簡略化や、IoT、AI、ARやVR等の技術革新は、生活に密着するレベルまで浸透してきており、無意識に活用する状況で、ビッグデータの流通等、情報通信技術に係る本市を取り巻く状況も常に進化・変化しています。

さらに、国では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」への取り組みや、テレワーク等の働き方改革、オープンデータ活用、自治体クラウドの推進、社会保障・税番号制度の活用、AIやRPAの共同利用、ローカル5Gの活用等、国もICTに関する様々な取り組みを推進しています。

パソコン・携帯電話等の情報通信機器やインターネットの普及などは今後ますます進んでいくことが予想され、インターネット上でセキュリティの向上が図られること等により、様々な分野において電子上で手続きが活発化すると考えられます。

このような動向を踏まえつつ、情報通信技術を活用したさらに高度な施策を講じていく必要があります。

3. ICT化を推進するための課題

(1) 情報システムの運用管理におけるスキル及び人材の不足

情報システムの導入及びその運用管理については、情報政策部門に限らず各部局においても経験や専門性が求められるため、これらを備えた人材を育成する必要があります。

また、ICT技術の活用が増えることにより、一般職員にもITリテラシー、情報セキュリティ意識それぞれの向上が求められています。

(2) ICT化の運用と理解

業務システムについては、情報政策部門が導入し各部門が運用しているものと、各部門が独自に導入・運用しているシステムもあるなど、業務システムを情報政策部門で一括管理できていない状況にあります。

ただし、新たなICT技術の導入については、効果的な活用ができるよう情報政策部門が先頭に立ち、積極的に各部門へアプローチすることが求められています。

(3) 今後のICT化への対応力

地方自治体においては、人口減少時代における行政職員の減少や税収の減少など、複雑化する課題に的確に対応し、情報政策部門がこれらの状況の変化に柔軟に対応できる知識を持ち、課題解決を図ることができなければなりません。

そのためには、情報化施策を牽引し、本市のICT化をリードすることが必要です。

(4) デジタル手続法の推進

ICT技術を活用し、行政手続き等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るための法律であり、地方公共団体は努力義務とされていますが、ニューノーマル、アフターコロナにおいて、電子申請をはじめとしたデジタル手続きは、住民サービスの向上に不可欠な要素です。

そのため、デジタル手続法の基本原則である以下の3点を踏まえることが重要です。

- デジタルファースト：個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する

4. ICT戦略ビジョンの基本方針

(1) スマート自治体を目指し、ICT技術で行政サービスの利便性を向上

① 新たなICT技術の活用

民間ではパソコンやスマートフォンなど、インターネットを活用して情報の取得や発信、サービスの提供、モノの取得など、あらゆる事が対応できる時代であり、行政もICTを活用して同様のサービスを提供できるように転換する取り組みが必要です。

- スマートフォンを「持ち運べる市役所」にすることを目指し、市役所に行かなくていい仕組みづくりの推進をさらに進める（主に進める内容：電子申請の充実、オンライン相談 など）
- 新しい生活様式に則し、密集、密接を避けるため、窓口の待ち時間の短縮に取り組む（主に進める内容：電子申請、来庁予約 など）
- 一度の申請で各窓口が対応できるよう、窓口連携の強化に取り組む
- キャッシュレス支払いサービスのさらなる充実を図る
- 5Gを活用した市民サービスに資するシステムについて、研究を進める

② マイナンバーカードの普及と活用

マイナンバーカードが社会インフラのひとつとなりつつある昨今、市民のほとんどが所持するよう普及啓発と、活用できるチャンネルの整備が必要です。

- マイナンバーカードの利用促進に向けて、コネクテッド・ワンストップが進むよう国に求める
- マイナンバーカードでの電子申請や本市の独自利用など、国や地方自治体でのマイナンバーカードの活用シーンを増やすことが求められているため、情報収集と研究を進める
- マイナポータルと、市の電子申請との連携について、研究を進める

③ SNSの活用

総務省によると、スマートフォン、タブレット等携帯情報端末の普及に伴い、SNSの利用が増加しており、全年代で7割がSNSを活用しているという結果が出ています。SNSを活用した情報発信は、現役世代の市民に向けた情報発信チャネルとして大きな役割を果たすツールです。

また、近年SNS上でフェイクニュースが見受けられる中、自治体が発信する情報は、正確な情報を伝えるうえで、重要な情報源となっています。

- SNSを活用し、市民生活に寄り添う内容の情報発信を進める
- 災害時には情報発信だけではなく、情報収集にもSNSを活用し、状況把握に努める

(2) 自治体DXを実現するため、ICT技術で行政事務を効率化

① 既存業務の見直しに伴うICT技術の導入

既存業務をBPRなどの手法により業務の見える化を行い、業務の流れを改善するのではなく変革を求めます。

また、ICT活用を自治体DXの目的ではなく手段として活用し、業務の流れ自体を変えることで、効率化を図ります。

- AIなどの新たなICT技術や、自治体DX推進に資するシステムを積極的に研究・検討し、導入することで事務の効率化を図り、行政サービスの向上を推進する
(主に進める内容：ペーパーレス、電子決裁、統合型GIS など)
- テレワーク、モバイルワークなどの働き方改革の一翼を担うICT技術の導入について、積極的に取り組む
(主に進める内容：web会議システムの活用、テレワークシステムの運用 など)
- 庁内におけるデジタル・ディバイド解消を図るため、セミナーやeラーニングを積極的に活用し、職員全体のICTリテラシーの向上に取り組む
- 現在導入しているICT技術についても、常にPDCAサイクルによる評価を行い、効率的な活用方法を検討する
- アジャイル開発の手法を取り入れることで、単純なローコード、ノーコード開発に職員自らが取り組むことで、別途システムを調達することなく、業務改善が図れるよう環境整備を検討する

② 自治体クラウドの推進

クラウドバイデフォルトを推進し、基幹システムや各種業務システムをクラウド化し共同利用することで、管理や設備調達などの運用コストや導入コストを抑えます。

- 地方公共団体情報システム標準化に関する法律に基づき、本市の基幹系システムについて、リプレイス時期とGov-Cloudの運用開始時期とのタイミングを見計らい、Gov-Cloud運用への履行を進める

(3) オープンデータの充実と利活用

オープンデータの提供と活用

平成28年12月14日に官民データ活用推進基本法が施行され、この中で地方公共団体のオープンデータの取組を推進することが定められています。

本市でも、埼玉県オープンデータポータルサイトを活用し、オープンデータを公開しています

- さらなるオープンデータの公開に向け、全庁的に取り組みを進める
- オープンデータの棚卸を実施し、二次利用しやすい環境を整える

(4) ICT人材の育成

職員のITリテラシーの向上とICT人材の育成

これからの行政運営には、ITリテラシーは職員のスキルが求められます。

- 情報化推進リーダーにもJ-LIS等の研修に積極的に参加してもらい、ICTに強い人材を育成する
- eラーニング等、研修を積極的に活用し、職員のITリテラシー向上に取り組む

(5) 情報セキュリティの強化とセキュリティインシデントに対応するCSIRTの明確化

① 情報セキュリティへのICT技術の活用

情報セキュリティ分野にも新たなICT技術を積極的に活用するとともに、埼玉県のセキュリティシステムの動向も注視しつつ、効果的な情報セキュリティ対策を進めていきます。

- ICT活用によるリスク低減や情報資産廃棄手順の順守など、情報セキュリティ対策を徹底する
- 多要素認証導入、シングルサインオンを検討する
- パスワードレスに向けた研究を進める
- 情報セキュリティ研修の定期的実施する

情報セキュリティ対策の基本

攻撃の糸口	情報セキュリティ対策の基本	目的
ソフトウェアの脆弱性	ソフトウェアの更新	脆弱性を解消し攻撃によるリスク低減
ウィルス感染	セキュリティソフトの利用	攻撃をブロック
パスワード窃取	パスワードの管理・認証の強化	パスワード窃取によるリスク低減
設定不備	設定見直し	誤った設定を攻撃に利用されないようにする
誘導（罠にはめる）	脅威・手口を知る	手口から重要視すべき対策を理解

出典：IPA「情報セキュリティ10大脅威 2021」

② 情報システム監査の実施

各所属が運用している情報システムや情報資産を点検、評価し、問題点の指摘や改善策を指導することで、情報セキュリティポリシー順守の意識を高めるものです。

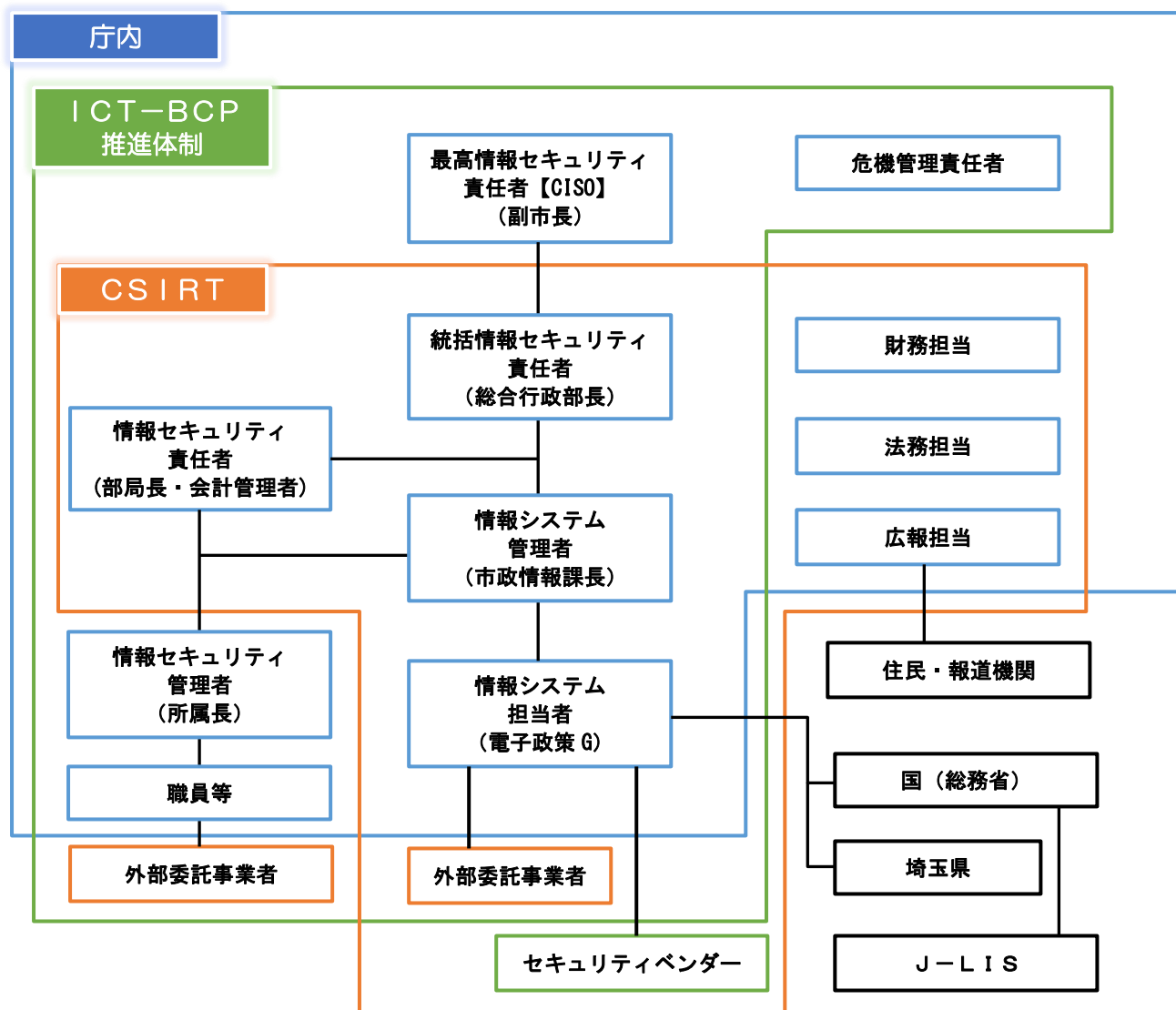
- マイナンバーを運用する所属を中心に、情報システム内部監査を定期的実施する

③ CSIRTの設置

セキュリティ事故に備えるため、事前に組織体制の確立が必要で、明確化する事によりその役割をあらかじめ認識し、準備する事が求められています。

- CSIRT体制を確立し明確化したうえで、コンピュータセキュリティインシデントに対応した体制強化を図る
- 国立研究開発法人情報通信研究機構が実施している実践的サイバー防御演習「CYDER」を定期的に受講し、万が一、コンピュータセキュリティインシデントが発生した場合にも、スムーズにそれぞれの役割を果たせるように備える

本市のCSIRT体制図



5. 今後の推進体制

5つの基本方針に対する施策・事業の展開

ICT戦略ビジョンの5つの基本方針を基に、全庁的にICT化の現状把握と運用状況を確認し、進捗状況を管理します。

そのうえで、国の動向を見定めながら、これからのICT化に向けた取り組みについて、情報政策部門が企画段階から積極的に関与するとともに、政策部門・財政部門とも連携しながら、志木市のICT化を戦略的に進めます。

6. 参考資料（用語集）

2040年問題	65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産人口の減少に伴い、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支える形になる。
AI	Artificial Intelligence の略。いわゆる人工知能で、「特化型」である1つの事に特化したAIと、「汎用型」の人間のように問題処理ができるAIに区分されている。現在「汎用型」AIは実現に至っていない。
AR	Augmented Reality の略。いわゆる拡張現実で、実在する風景に仮想の資格情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張する技術。
BPR	Business Process Re-engineering の略。業務の流れを分析し、最適化するため抜本的な業務改革を行うこと。
CSIRT (シーサート)	Computer Security Incident Response Team の略。サイバー攻撃によるコンピュータセキュリティインシデントに対応するためのチーム。
Dos・DDos (ドス・ディードス)	Denial of Service (Distributed Denial of Service) の略。サーバに対して処理能力を超えたアクセス、またはアクセスに類似する接続を送り込む事で、サーバ機能やネットワークをひっ迫させ、システムを稼働できないようにする攻撃。
Emotet (エモテット)	非常に感染力・拡散力が強いマルウェアの一種で、あらゆるマルウェアを感染させるプラットフォームとしての役割をもつ。
GAF A	米国のIT関連企業大手4社 Google Amazon Facebook Apple の頭文字を並べたもの。
Gov-Cloud (ガバメントクラウド)	政府の情報システムや自治体の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供できる複数のクラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS) の利用環境として提供される。
ICT	Information Communication Technology の略。情報技術を使い様々な人やモノを繋げていく情報通信技術の事。

I P A	Information-technology Promotion Agency の略。独立行政法人情報処理推進機構で、日本の IT 国家戦略を技術面・人材面から支えるために設立された団体。
I T リテラシー	コンピュータやインターネットなどの情報通信技術概念を理解、操作する能力や情報を取捨選択する判断力をいう。
I a a S (イアース/アイアース)	Infrastructure as a Service の略。仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供するもの。
I o T	Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、相互に制御する仕組み。
J - L I S (ジェイリス)	地方公共団体情報システム機構の英文名称、Japan-agency for Local-authority Information Systems の略。地方公共団体が運営する組織で、マイナンバーなどに関する事務や地方公共団体の情報システムに関する事務を実施する組織。
L G W A N (エルジーワン)	Local Government Wide Area Network の略。高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークで、インターネットから分離されている閉域ネットワーク。
L G W A N - A S P (~ エーエスピー)	~ Application Service Provider の略。LGWAN を介して、各種サービスを提供するもの。サービス提供には J-LIS の審査・承認が必要。
P a a S (パース)	Platform as a Service の略。アプリケーションを実行するためのプラットフォームについて、インターネットを介して提供するもの。
R P A	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコンの操作を、ソフトウェアロボットを活用し、自動化すること。
S N S	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
S a a S (サース)	Software as a Service の略。クラウド上にある必要な機能、Software をインターネットを利用して、必要なサービスだけ提供するもの。

Society 5.0 (ソサエティ)	内閣府の第5期科学技術基本計画に定義されており、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
VR	Virtual Reality の略。いわゆる仮想現実で、スクリーンにリアリティを高めた視覚映像を投影する技術。
XTech (クロステック)	掛け合わせる意味のX（クロス）と Technical を組み合わせた造語で、既存業界のビジネスと、AI やビッグデータ、IoT 等といった先進技術をむすびつけて生まれた新たな製品やサービス、あるいはその取り組みの事。
アジャイル開発	アジャイル（素早い）という意味で、システムやソフトウェアの開発において、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進めていくことで、従来の手法に比べて期間短縮となる開発手法。
オープンシステム	様々な開発元のソフトウェアや機器を組み合わせて構築されたコンピュータシステム。
オープンデータ	広く開かれた利用が許可されているデータのこと。一般的には、行政が保有する各種公共データを誰もが利用しやすい形で公開することを指す。
オープン化	情報システムを導入。更新する際に標準規格や業界標準に則り、複数のメーカーの製品を組み合わせて構成するオープンシステムを採用すること。
オンプレミス	システム管理者がサーバやソフトウェアなどの情報システムを庁内（施設内）に設置し管理、運用すること。
ギグエコノミー	企業に属さず、インターネットを通じて単発の仕事を請け負う働き方や、これらにより成り立つ経済の仕組み。
クラウド化 (自治体クラウド)	複数の地方公共団体が、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用する。これにより、情報システムの集約を進めることで、経費の削減及び住民サービスの向上等を図る。
クラウドコンピューティング	インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源を利用するサービス形態。

コンピュータセキュリティインシデント	情報システムの運用におけるセキュリティ上の問題としてとらえる事象。情報流出や不正侵入、マルウェア感染、web 改ざん、Dos（DDos）などがある。
サブスクリプションサービス	定額料金を支払い、製品やコンテンツなどを「所有」せず、一定期間「利用」するサービス。
シェアリングエコノミー	個人が所有している遊休資産を有効活用するため、インターネットを活用して仲介するサービス。
シングルサインオン	1つのIDとパスワードを入力して、複数のシステムやサービスにログインする仕組み。
スマート自治体	AI・RPAなどのICT技術を活用し、職員の事務処理の自動化や、標準化された共通基盤を用いて効率的に行政サービスを提供すること。
チャットボット	Chat（対話）とBot（ロボット/Robot）を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じた自動会話プログラム。
デジタル・ガバメント	デジタル技術の活用と官民協働を軸として、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直し、あり方そのものを変革していくこと。
デジタル・ガバメント実行計画	デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指し、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速する計画。 (令和2年12月25日改定)
デジタル・ディバイド	ICTを利用して恩恵を受けるものと、利用できずに恩恵を受けられないものとの間に生ずる様々な格差。
デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針	デジタル社会形成の基本原則に則り、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すための基本方針。
デジタル社会形成の基本原則	次の10項目により構成されている。 ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献

デジタル社会形成基本法	我が国が直面する課題を解決するためには、デジタル社会の形成が重要であり、基本理念及び基本方針、国、地方自治体及び事業者の責務、デジタル庁の設置、重点計画の策定について法として定めたもの。 (令和3年9月1日施行)
デジタル社会形成基本法の基本理念	デジタル社会の形成に関し、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正、個人及び法人の権利利益の保護等を基本理念として規定されている。
デジタル・プラットフォーム	インターネットを通じて、人と人、人と企業、企業と企業など、あらゆる活動の主体を結びつける「場」を提供するビジネスモデルで、GAFA が主たる事業者となっている。
ホストコンピュータ	ネットワークを通じ、他のコンピュータや端末の要求に応じてさまざまな演算処理やサービスを提供する、高い処理能力を持つ大型コンピュータ。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを確認できたりするもの。
マイナポイント事業	マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業で、2020年9月から2021年9月末まで実施。
マイナンバー	日本に住民票を有するすべての人（外国人も含む）に対し割り当てられた12桁の番号。
マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで2種類の電子証明書が格納されているほか、券面には氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示してある。
マルウェア	不正かつ有害な動作を行う意図で作成された、悪意あるソフトウェアや悪意なコード（プログラム）の総称。
メインフレーム	基幹システムに用いてきた大型コンピュータ。システムの主要素（電源、処理装置、記憶装置など）が多重化されており、処理性能や耐障害性の向上が図られた。

ランサムウェア	Ransom（身代金）と Software（ソフトウェア）を組み合わせたコンピュータウィルス的一种で、感染したパソコンのロックやファイルを暗号化することで使用不能にし、元に戻すことを引き換えに身代金を要求する。
ローカル5G	地域や産業のニーズに応じて、企業や自治体等が個別に通信事業者として利用できる、高速大容量、高信頼低遅延、多数同時接続が可能な第5世代移動通信システム。
ローコード、ノーコード	コード（プログラム）を書かない、または少ないコードでシステム開発すること。
神奈川県庁のハードディスク転売・情報漏洩事件	2019年12月、リース満了に伴い返却したサーバのハードディスク18本をリース会社がデータ消去を委託している業者の社員がデータ消去作業前に盗んでオークションサイトに出品し、すべて落札された。オークションで落札した9本について、落札者がデータ復元ソフトにより公開情報や内部資料などが多く確認され、一部個人情報や重要情報を含むデータが復元された。現在は全てのハードディスクが回収済み。
官民データ活用推進基本法	インターネットその他高度情報通信ネットワークを通じて流通する大量な情報を適正かつ効果的に活用し、課題解決を推進するため、法として定めたもの。 （平成28年12月14日施行）
公的個人認証サービス（JPKI）	Japan Public Key Infrastructure の略。インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うため、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないを確認するための機能。マイナンバーカードに格納されているため、パソコンやスマートフォンから様々な行政手続き等ができる。
埼玉県オープンデータポータルサイト	埼玉県及び県内市町村のオープンデータを集約し、公開している埼玉県が運営しているポータル（入口）サイト。
自治体業務システムの統一・標準化	国が作成した標準仕様をもとに、自治体が調達において活用することで、カスタマイズを減らし、維持管理コストの削減と、広域クラウドの推進に寄与すると考えられている。

自治体クラウド「J I P-B a c e（ジップベース）」の障害による自治体の電子行政サービス停止	2019年12月、株式会社日本電子計算が運営している自治体専用の共同利用型クラウド（IaaS）で、ストレージ（補助記憶装置）のファームウェア（ストレージを動かすソフトウェア）の不具合によるシステム障害が発生し、多くの自治体の電子行政システムに影響を及ぼした。
自治体情報システムの強靱化「三層分離」	平成27年（2015年）に発生した日本年金機構の不正アクセス事案による個人情報流出により、自治体内のネットワークを個人番号系（基幹系）、LG-WAN系（情報系）、インターネット系の3層に物理的に分離しているもの。
自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）	DXはDigital Transformationの略。デジタル技術を活用して行政サービスを変革することで、単なる電子化ではなく、デジタル技術を駆使して業務の根本的な仕組みそのものを変革するもの。
自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画	行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤のあり方を含め、抜本的な改善を図る「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項。内容を具現化し、国による支援策等を取りまとめた計画。 （令和2年12月25日策定）
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）	デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続きの原則オンライン化のために必要な事項を定めた法律。（平成15年2月3日施行）
新型コロナウイルス感染症	2019年12月に発生した新興感染症で、発熱や咳などの肺炎症状や、吐き気、頭痛や倦怠感など、消化器系、神経系の症状もある。
多要素認証	パスワード認証だけではなく、知識情報（パスワードなど）、所持情報（ICカードなど）、生体情報（指紋など）を2つ以上組み合わせることで認証する仕組み。
地方公共団体情報システム標準化に関する法律	地方公共団体の基幹系システム（個人番号系）は、事務の大半が法令で定められているが、利便性等の観点から個別のカスタイズを行っており、結果、維持管理や制度改正の改修に対する費用負担大や、クラウドによる共同利用が進まないなどの課題が生じており、課題解決のために情報システムの標準化を図り推進するための法律。

特別定額給付金	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、国民が対象となった給付金で、郵送申請とＪＰＫＩによる電子申請があり、電子申請では、誤入力や記入漏れ、重複申請などが相次ぎ、確認作業に追われた。
日本年金機構の不正アクセス事案	職員が電子メールに添付されたコンピュータウィルスの入ったファイルを開封したことにより不正アクセスが行われ、およそ１２５万件の個人情報が流出。

